

令和元年度

第2回

農業委員会総会議事録

令和元年5月24日 開会

上士幌町農業委員会

令和元年度 第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年5月24日(金)午後2時00分～午後2時50分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(10名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
3番	山本弘一	10番	佐藤清
4番	大井隆行	11番	早坂晴雄
5番	大西仁志		
6番	菅原研		

4. 欠席委員(1名)

9番 高木裕巳

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 その他

日程第5 協議事項

- 1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 2 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 現況証明願について

議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 平成30年度の活動の点検・評価及び令和元年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

日程第7 その他

- 1 全国農業新聞の普及拡大の協力について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主幹	谷尻常盤
事務局専門員	綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

3番	山本弘一
4番	大井隆行

◎日程第1 開会宣言

○11番（佐藤代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。高木委員が若干遅れてくるようですが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在任委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和元年度第2回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（早坂会長）

皆さん、ご苦労様です。

雨が降らず乾き切っています。また、大変風が強く吹き農業被害があったように聞いています。今日はこのように暑いですので上着を脱ぎたい方は脱いで頂き、今日の総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（早坂会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。3番山本弘一委員、4番大井隆行委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（早坂会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動

報告について、事務局より報告願います。

○事務局（佐藤事務局長）

それでは、私の方から4月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で4月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より4月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

日程第5、協議事項1、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。今回は農用地区域からの用途区分の変更が2件出されております。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

3ページをご覧ください。協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の

可否について協議を求めます。今回は、用途区分からの除外が2件申請されています。

【協議事項1について、図面及び議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議をお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、最初に番号1●●●●氏についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号2につきましては早坂委員に関係する案件ですので、ここで退席をお願いいたします。

～ 早坂委員退席 ～

○議長（早坂会長）

それでは引き続き議事を進めます。
番号2●●●●氏についてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

～ 早坂委員着席 ～

◎日程第5 協議事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に日程第5、協議事項2、その他について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

次に日程第6、審議事項、議案第1号「現況証明願について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

議案は、15ページになります。議案第1号現況証明願について、北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく、審議を求めます。今回は、4件の申請がございます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号についての、提案理由の説明がありましたが、番号1から番号4について、ご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第1号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。
齋藤農業政策委員長よろしく願います。
ここで暫時休憩いたします。

(午後2時20分)

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時25分)

○議長（早坂会長）

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○1番(齋藤委員長)

それでは、議案第1号の現況証明願についての報告をさせていただきます。番号1から番号4までですが、公簿上は畑となっておりますが、利用状況が宅地等で農地以外となっておりますので、現況証明願どおり認めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●・●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしたいと思っておりますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

○議長（早坂会長）

次に、番号2から番号4の●●●●氏について、ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2から番号4については、申請どおり認めていくこと

としたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

○議長(早坂会長)

次に、日程第6、審議事項、議案第2号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局(谷尻主幹)

22ページをご覧ください。議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について。農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えますのでよろしくご審議願います。この案件については前年度までは報告事項としておりましたが、今年度の総会より審議事項とし取り扱うこととしました。これは北海道農業会議からの指導に基づくものですのでご了承願います。

今回の2件については、農業開発公社が買入れた農地ではありますが、それぞれ公社より買入れするに当たり、法人名で購入することから、個人としての賃貸借を今回解約するものです。

○議長(早坂会長)

只今、事務局より説明のありました番号1から番号2、賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長(早坂会長)

ないようですので、番号1から番号2については、原案のとおり確認することとしたいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり確認いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第3号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

23ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、使用貸借権2件が提出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は使用貸借権2件が出されております。はじめに番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、使用貸借権を設定することとして決定いたしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。次に番号2についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2について、使用貸借権を設定することと決定いたしたいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第4号、平成30年度の活動の点検・評価及び令和元年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について

○議長（早坂会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第4号、平成30年度の活動の点検・評価及び令和元年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（綿貫専門員）

24ページになります。議案第4号、平成30年度の活動の点検・評価及び令和元年度の目標とその達成に向けた活動計画の決定について、平成31年4月25日に開催の平成31年度第1回農業委員会総会において協議の上、公表していた平成30年度の活動の点検・評価(案)及び令和元年度の目標とその達成に向けた活動計画(案)について、原案どおり決定したく審議を求めます。決定内容については、再度ホームページにより公開していきたいと思っております。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第4号の提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第4号については、原案どおり決定していくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 全国農業新聞の普及拡大の協力について

○議長（早坂会長）

次に日程第7、その他1に移ります。全国農業新聞の普及拡大の協力について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

全国農業新聞の普及拡大の協力についてですが、北海道農業会議より普及拡大への要請がありましたのでご説明いたします。北海道内の農業委員、農地利用最適化推進員数の約2倍の4,900部を目標としています。そのためには、1農業委員会として7部以上の普及拡大の取り組みを要請されていますのでご協力をよろしく願います。

○議長（早坂会長）

只今、事務局からの全国農業新聞の普及拡大の協力について説明がありましたが、何か意見・質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、日程第7 その他2 今後の日程について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

36ページ6月の日程について主な内容についてご説明いたします。

【6月の日程について朗読、説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他2の日程について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

○1番（阿部委員）

四者交流会のパークゴルフは、雨の場合全て中止となるのか。

○事務局（佐藤局長）

雨の場合は、日中のパークゴルフは中止となりますが、夜の懇親会は予定どお

り実施いたします。当番は議会となっていますので、詳細は後日連絡があると思います。

○議長（早坂会長）

その他ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。はい阿部委員

○1番（阿部委員）

監事からですが、先月の総会でご案内していましたが、最終年度となりますので、今年の11月下旬か来年の2月の月上旬に親睦を兼ねた慰安旅行を予定していますが、基本的に本日の出席者で国内か国外か、11月下旬か2月上旬かを決定頂き、旅行会社通じ何種類かの案を作成していただき、次回か8月の総会までに決定したいと思います。また、11月下旬となれば7月までに決定したいと思いますので、取り進めていただきたいと思います。

○事務局（佐藤局長）

それでは、私の方で進めさせていただきます。まず、行き先ですが、11月か2月かによっても変わるとお思いますので、実施時期から決め、その後行き場所を決定したいと思います。

○2番（齋藤委員）

私の都合ですが、11月に入るとOB会の行事等があるので、できれば次年度の1月末か2月の月上旬が良いのですが。

○事務局（佐藤局長）

それでは、1月下旬から2月上旬で3泊4日で検討してよろしいですか。よろしければ行き先ですが、寒いということが前提となりますが何かご意見ございますか。国内か海外か決めていきます。（挙手により国内に決定）

○事務局（佐藤局長）

それでは、1月下旬から2月上旬で3泊4日、国内で九州か沖縄で皆さんの負担にならないよう旅行会社に案を何通りか出してもらい決定して行きたいとお思います。

○議長（早坂会長）

その他、ございますか。はい山本委員

○3番（山本委員）

先日、元農業委員さんで今農地を持っている東居辺の方から、農業委員とし

て農地価格を分かっているのか。早坂副委員長は分かっていたようだが、もう一回勉強しなせと強く言われた。勉強するというより各地区に基準価格が設定されているので各農業委員さんにその資料を提供するだけで良いと思うので、町内の資料を配付していただきたい。

○事務局（佐藤局長）

前のあっせんの際に基準点について問答があり事務局で確認した段階では本人の勘違いであると認識しています。また、早坂委員より北門の基準点についても問い合わせがありましたので、その辺を整理した資料を皆さん方に示していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

その他、何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、令和元年度第2回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後2時50分）